

地域密着型映像産業プロモーション人材育成事業委託業務企画コンペに係る質疑応答表

2010/4/16 10:32

No	受付日時	質問内容	回答	回答日時	備考
1	4/6 11:30	【件名：(2)①新規雇用に係る人件費について】 上記案件について本事業の75,000(千円)から委託業者へ各月の人件費に相当する金額の支払いが可能か否か。	委託料の概算払いは可能ですが、その割合、支払い頻度については契約締結の際に協議することとします。	4/7 16:38	・受信 メール
2	4/6 11:30	【件名：(1)①事務局の設置について】 30人以上の収容可能な事務所を8ヶ月間賃借した場合研修費として認められるか否か。	研修費として認められません。	4/7 16:38	・受信 メール
3	4/6 14:52	【件名：応募資格④の内容について】 もう少し具体的にどのように想定されているのかお聞かせください。特に「県内事情に精通し、」というのはどういう事情までをいうのか。	「県内事情に精通し、」とは、県内の映像業界の事情にある程度通じ、また、本業務を実施するにあたり必要な、関連業界や企業への人脈を持っていることを想定しております。 また、緊急時などに県庁や研修先等に即時に出向く等の臨機応変な対応が行えることが必要であると考えております。	4/7 16:38	・受信 FAX ・受信確認の電話あり
4	4/6 14:52	【件名：県内失業者の新規雇用について】 コンソーシアムにて事業を計画した場合ですが、 1. 管理法人は必ず雇用しなければならないのか 2. コンソーシアムのすべての構成員が各々雇用しなければならないのか	管理法人が必ず雇用する必要はありません。 また、コンソーシアムのすべての構成員が各々雇用する必要もありません。 管理法人を含む構成員のいずれかが雇用すればよいことになります。 もちろん、各々が雇用することも可能ですが、共通認識のもとに労務管理体制を整備することが非常に重要であると考えます。	4/7 16:38	・受信 FAX ・受信確認の電話あり
5	4/8 9:48	【件名：経費について】 人材募集に関わる費用は、「その他の経費(事務局運営費)」でよろしいでしょうか。	「その他の経費」で結構です。	4/8 13:45	・受信 メール ・受信確認の電話あり
6	4/8 9:48	【件名：県内失業者の新規雇用について】 基本雇用先の勤務時間でよろしいでしょうか。(8H/日) また、OJT・研修内容によっては、早朝・深夜も想定されますが、状況に応じて勤務時間を設定してよいでしょうか。	雇用先の勤務時間で結構です。 また、労働基準法等を遵守した勤務時間の設定であれば、早朝・深夜も問題ないと考えます。	4/8 13:45	・受信 メール ・受信確認の電話あり
7	4/12 10:12	【件名：応募資格③の内容について】 「本件と同様もしくは類似する事業を企画・実施した～」というの、「緊急雇用創出事業」の意味でしょうか。それとも違う事業でしょうか。	緊急雇用創出事業の意味ではありません。 各種放送媒体を活用した番組の企画立案・制作・放送等のいずれかに関する業務において、過去に県の委託を受けた事業をいいます。	4/12 14:30	・受信 FAX ・受信確認の電話あり
8	4/12 10:12	【件名：応募資格③の内容について】 コンソーシアムの場合、番組の制作実績と事業の企画実施は同一事業であるべきか、それともコンソーシアムの構成員のいずれかがそれぞれの項目に該当していればよいのでしょうか。応募資格⑦にあるコンソーシアム管理法人の要件「全て」というところとの整合性も含めて確認させていただきたい。	番組の制作実績と事業の企画実績は同一事業である必要はありません。 管理法人が企画・実施した実績があれば管理法人のみで要件を満たします。 ただし、例えば、管理法人が企画のみの実績しか持っていなければ、他の1社に実施の実績が必要となります。	4/12 14:30	・受信 FAX ・受信確認の電話あり

No	受付日時	質問内容	回答	回答日時	備考
9	4/12 10:12	【件名:応募資格③の内容について】 「各種放送媒体(テレビ等)を活用した番組の企画立案・制作・放送いずれかに関する業務」にホームページで使用するFlashを使った動画コンテンツの制作も該当するのでしょうか。	該当します。	4/12 14:30	・受信 FAX ・受信確認の電話あり
10	4/15 13:49	【件名:OJTに係る人件費について】 OJTの際に指導者として担当する社員について、事業終了後に給与明細等の提出義務はあるのでしょうか。 指導担当者Aなどの賃金マスタ(一覧表)での対応でもよろしいのでしょうか。	給与明細等の提出は必要であると考えます。 また、指導する社員の人件費は、研修に従事した業務量に応じた費用とするため、その内訳が確認できる書類の提出も必要です。	2010/ 4/16 10:30	・受信 FAX ・受信確認の電話あり
11	4/15 13:49	【件名:OJTに使用する機材等のレンタルについて】 OJTの際に、受講生が使用するPCやカメラのレンタル代は研修費になるのでしょうか。もしくは、その他費用になるのでしょうか。	研修費になります。	2010/ 4/16 10:30	・受信 FAX ・受信確認の電話あり